

令和6年御殿場市議会 9月定例会議案資料

件名	頁
議案第39号関係資料	1
議案第40号関係資料	3
議案第41号関係資料	4
議案第42号関係資料	7
議案第43号関係資料	10
議案第44号関係資料	12
議案第45号関係資料	13
議案第46号関係資料	15
議案第47号関係資料	21
同意第6号関係資料	22
諮問第2号関係資料	24
報告第12号関係資料	25
報告第13号関係資料	26

議案第 39 号関係資料

御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の概要

1 改正の趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号。以下「法」という。）の一部改正に伴い、法の引用規定について所要の整備を行うものです。

2 改正の内容

情報提供ネットワークシステムを使用して情報照会を行う事務、情報提供者及び情報提供される特定個人情報の内容を定めた法別表第 2 が廃止されたことに伴い、同表を引用している箇所について、法において定める用語に置き換えるとともに、当該用語の定義を追加します。

併せて、独自利用事務について、要綱の改廃等に伴う庁内連携事務の整理・見直し及び基幹システム標準化に向けた住登外者情報の管理に関する事務の追加を行います。

○マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定の見直し（市条例改正対象）

	改正前	改正後
取扱事務	法「別表第 1」 に限定列举	法「別表第 1」を「別表」とし、法律でマイナンバーの利用が認められている事務に準ずる事務（事務の性質が同一であるものに限る。）についても、マイナンバーの利用を可能とする。
情報連携 事務	法「別表第 2」 に限定列举	法「別表第 2」を廃止、「特定個人番号利用事務」として定義し、法律でマイナンバーの利用が認められている事務について、主務省令に規定することで情報連携を可能とする。

3 施行日

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第 2 条第 3 号から第 6 号までの改正規定 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 46 号）附則第 1 条第 2 号に掲げる規定の施行の日

(2) 別表第2 市長の部生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置についてに基づく
外国人の保護に関する事務の項の改正規定 令和6年10月1日

議案第 40 号関係資料

国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の概要

1 改正の趣旨

令和 5 年 6 月 9 日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）により国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）の一部が改正され、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴い、国民健康保険被保険者証の返還に係る規定が廃止されることから、所要の改正を行うものです。

2 改正の内容

国民健康保険法第 127 条第 1 項から「被保険者証の返還に応じないもの」に関する部分が削除されるため、国民健康保険条例についても、同改正に準じて改正します。

3 施行日

令和 6 年 12 月 2 日

4 経過措置

(1) 施行日前にした行為に対する罰則の適用については、従前の例による旨を規定。

(2) 令和 6 年 12 月 2 日に現に交付されている被保険者証の有効期限は最長令和 7 年 7 月 31 日であることから、施行日後の行為に対する罰則の適用については、従前の例による旨を規定。

議案第 4 1 号関係資料

御殿場市立図書館条例の一部を改正する条例制定の概要

1 改正の趣旨

令和 8 年 4 月の開館に向け、郷土資料館機能を併せ持つ新しい御殿場市立図書館（以下「新図書館」という。）を市民交流センターふじざくら南側へ新たに整備することに伴い、必要な規定を整備することを目的として、御殿場市立図書館条例の一部改正をするものです。

2 改正の内容

新図書館に設ける郷土資料館機能を強調するため、図書館の付属施設として郷土資料展示室を置く旨を規定します。併せて、新図書館の位置を「御殿場市萩原 9 5 7 番地の 1」に改めます。

また、新図書館に置く施設のうち、多目的会議室及びグループ学習室については、利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させることができる利用料金制を導入します。

3 利用料金等

利用の承認を必要とする施設及び利用料金上限額

施設区分 時間区分	午前	午後	夜間	全日
	午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで	午前 9 時から 午後 9 時まで
御殿場市立図書館 多目的会議室 1	7 0 0 円	1, 0 0 0 円	1, 5 0 0 円	3, 0 0 0 円
御殿場市立図書館 多目的会議室 2	7 0 0 円	1, 0 0 0 円	1, 5 0 0 円	3, 0 0 0 円
御殿場市立図書館 多目的会議室 3	7 0 0 円	1, 0 0 0 円	1, 5 0 0 円	3, 0 0 0 円
御殿場市立図書館 グループ学習室 1	3 0 0 円	4 0 0 円	6 0 0 円	1, 0 0 0 円
御殿場市立図書館 グループ学習室 2	3 0 0 円	4 0 0 円	6 0 0 円	1, 0 0 0 円

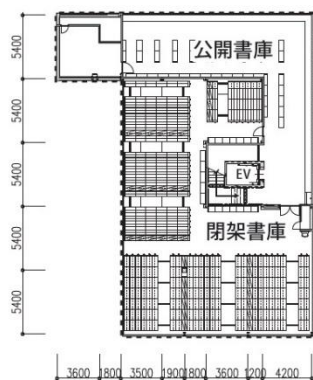
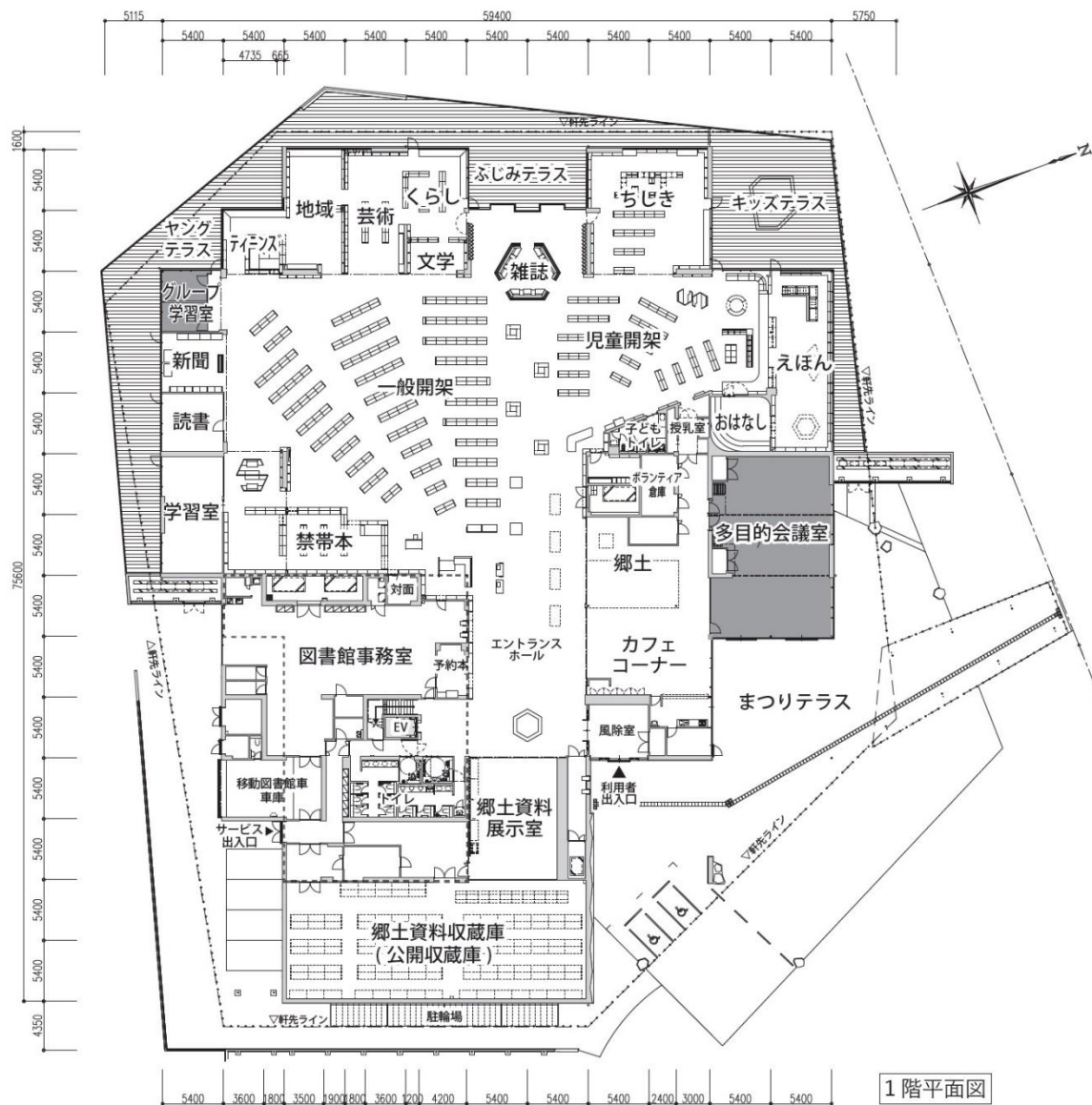
4 管理・運営手法について

現在の御殿場市立図書館の管理運営は指定管理者制度により行っており、指定期間は令和8年3月31日までとなっています。新御殿場市立図書館においても継続して指定管理者制度を導入予定であり、開館に合わせ、再度指定管理者を公募・選定し、令和8年4月1日から管理運営を行わせる予定です。

5 施行日

令和8年4月1日

平面図



■計画蔵書数
 開 架 | 16.4万冊
 閉 架 | 16.0万冊
 計 | 32.4万冊

議案第 4 2 号関係資料

新御殿場市立図書館等建築ユニット工事の概要

1 事業の目的

新御殿場市立図書館につきましては、「郷土を知り、学びを育み、相互につながる図書館」を将来像に掲げ、郷土資料館機能を併せ持つ魅力あふれる新図書館の整備を目指し、令和 6 年 1 月に建設工事に着手しております。

本工事につきましては、新図書館に書架、造り付け家具等の設置を目的とし、ユニット工事を実施するものです。

2 工事の概要

(1) 建設工事名 新御殿場市立図書館等建築ユニット工事

(2) 建設工事箇所 御殿場市 萩原 地内

(3) 完成期限 令和 7 年 1 0 月 3 1 日

(4) 工事内容 新御殿場市立図書館等に係る書架、造り付け家具、
デジタル情報案内板等 一式工事

〔書 架〕 1 3 4 か所（一般・児童開架、公開書庫、閉架書庫）

〔集 密 書 架〕 5 9 か所（閉架書庫）

〔造り付け家具〕 5 4 か所（カウンター、閲覧台、視聴覚ブース等）

〔収 蔵 棚〕 1 6 か所（郷土資料収蔵庫）

〔デジタル情報案内板〕 5 か所

(5) 工事対象建物概要

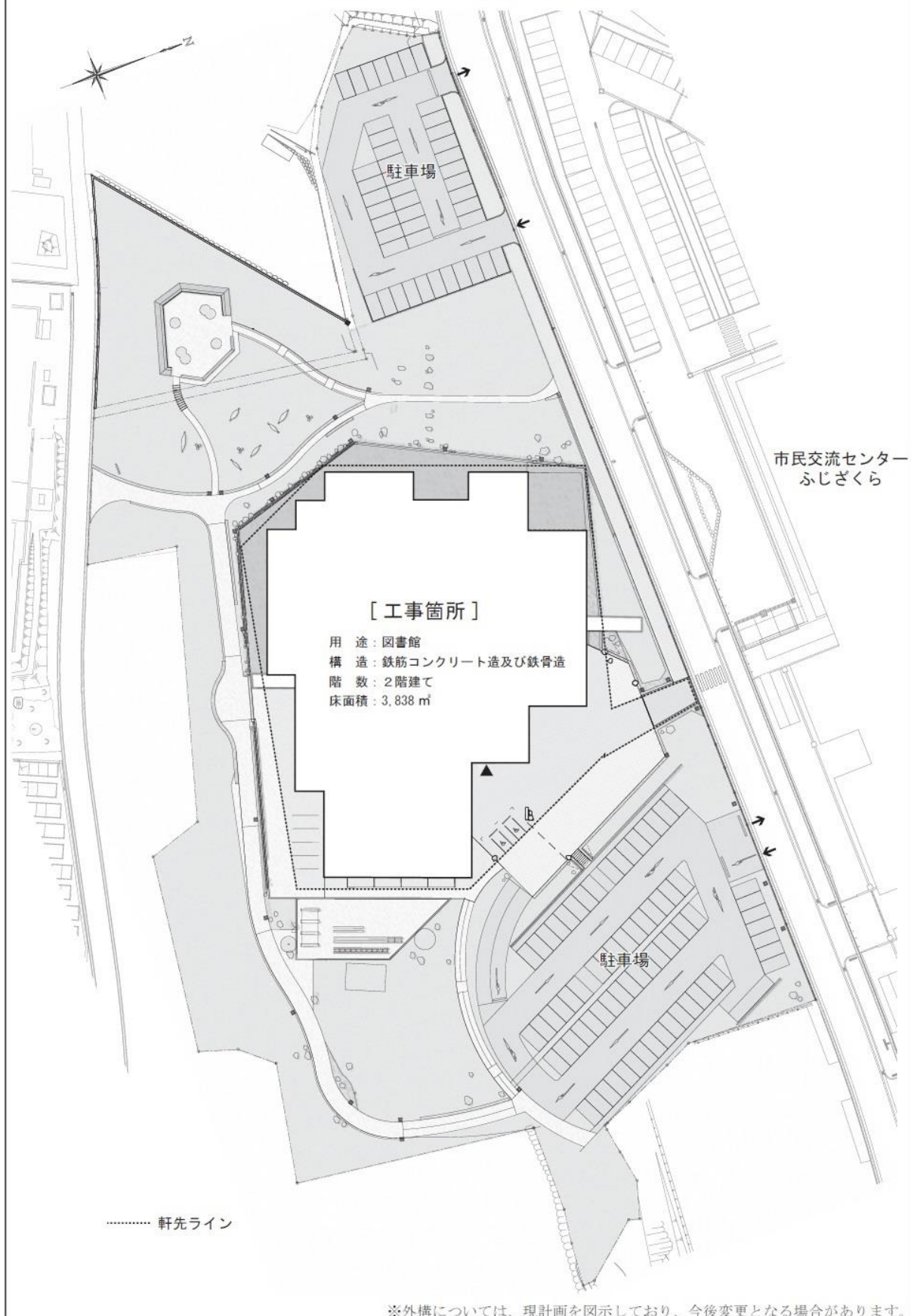
〔構造・規模〕 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造（混構造） 2 階建て

〔床 面 積〕 3, 8 3 8 m²

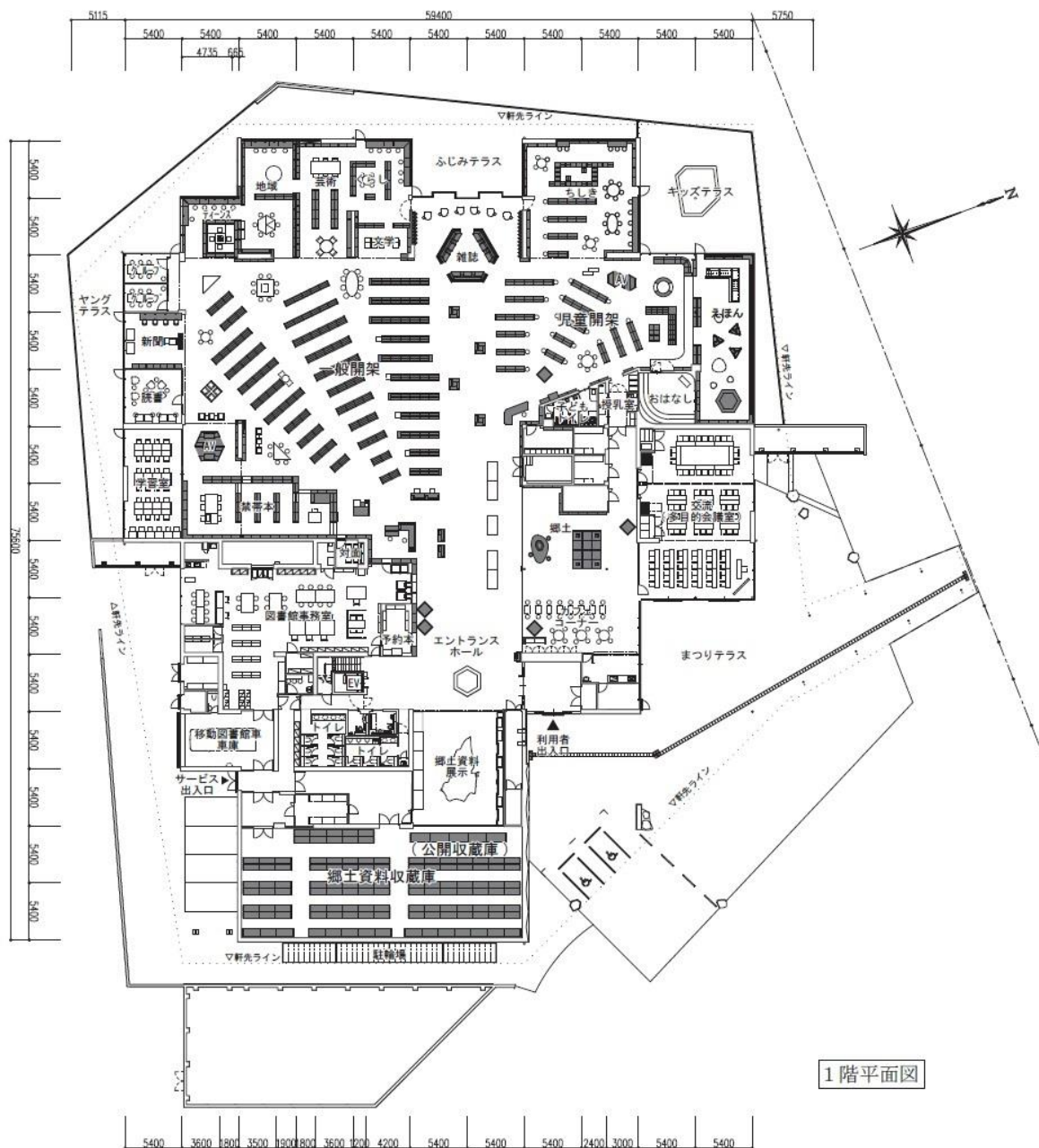
〔建 築 面 積〕 4, 3 5 5 m²

〔主 要 室〕 1 階：一般及び児童開架、郷土資料展示室、
多目的会議室（3 室）、グループ学習室（2 室）、
学習室（3 0 席）、カフェ、事務室
2 階：閉架書庫、公開書庫、閲覧・学習席（3 0 席）

案内図・配置計画図



平面図



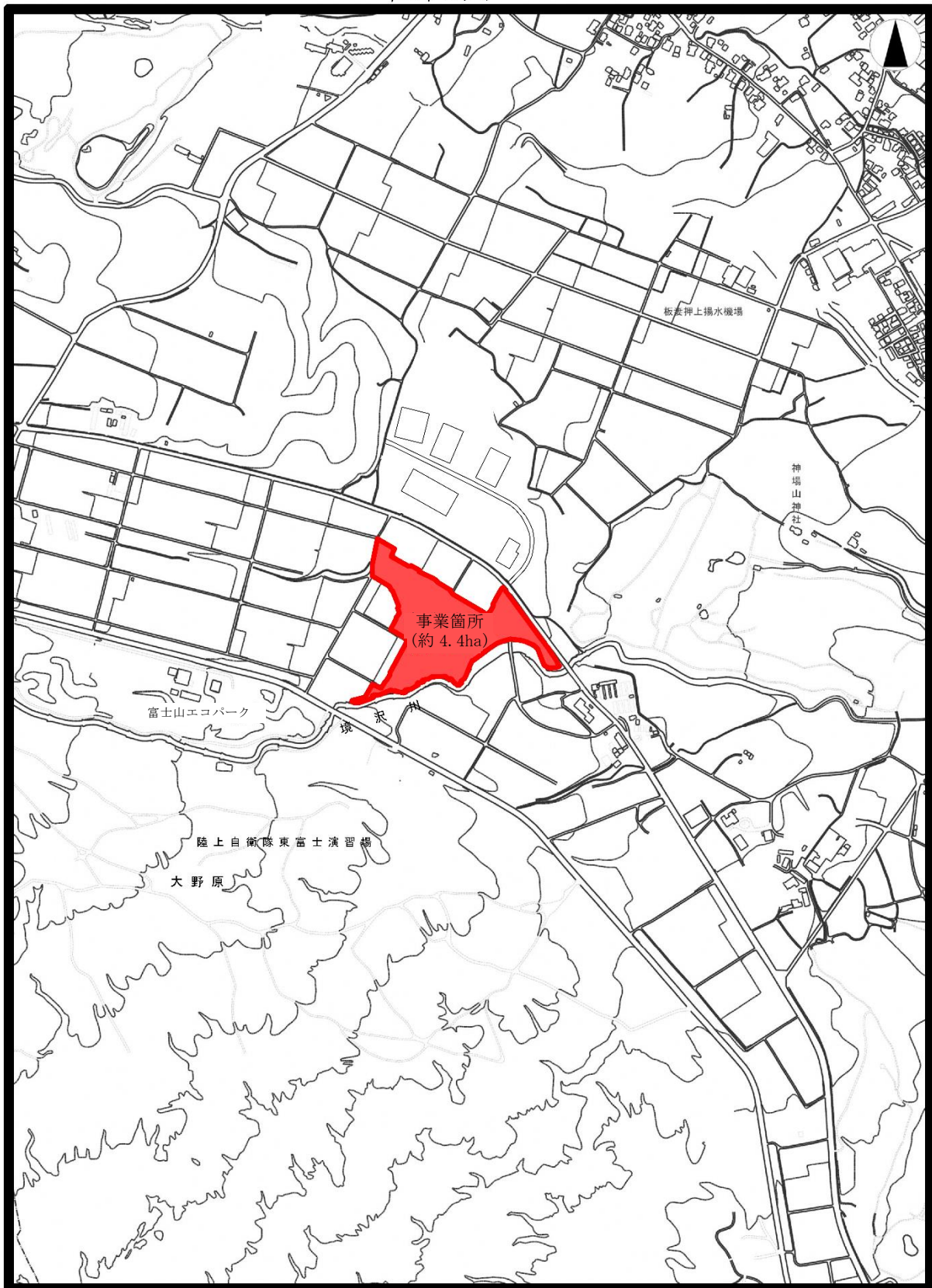
■計画蔵書数
 開架 | 16.4万冊
 閉架 | 16.0万冊
 計 32.4万冊

凡例（工事対象）

- 書架、造作家具、収蔵棚
- ◆ デジタル情報案内板

議案第 4 3 号関係資料

板妻南工業団地開発第4期事業
位置図



地 籍 図 御 殿 場 市 板 妻 ・ 神 場 地 内



土 地 調 書			
No	地 番	地 目	買戻面積 (m ²)
①	830	原野	18,917.50
②	2536-1	原野	24,043.74
③	825-2	原野	147.71
合 計			43,108.95

議案第 4 4 号関係資料

住民票の写し等の交付に関する事務の委託の廃止について

1 概要

広域窓口サービス事業は、平成 11 年 11 月より、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14（事務の委託）に基づき、駿豆地区 18 市町村（当時）の間で、住民票の写し及び印鑑登録証明書の相互交付を開始しました。

その後、平成 21 年 9 月に、戸籍の全部事項証明書及び個人事項証明書の相互交付業務を追加しており、現在では、市町村合併により 12 市町の間で相互交付を実施しています。

一方で、住民基本台帳ネットワークの開始により、全国の窓口で住民票の写しの交付が可能となったほか、マイナンバーカード等を使用したコンビニ交付サービスの導入に加え、令和 6 年 3 月より戸籍証明書の全国交付が開始されたことから、広域窓口サービス事業の令和 6 年 10 月 31 日限りでの廃止を協議することについて、地方自治法に基づき、議会の議決を求めるものです。

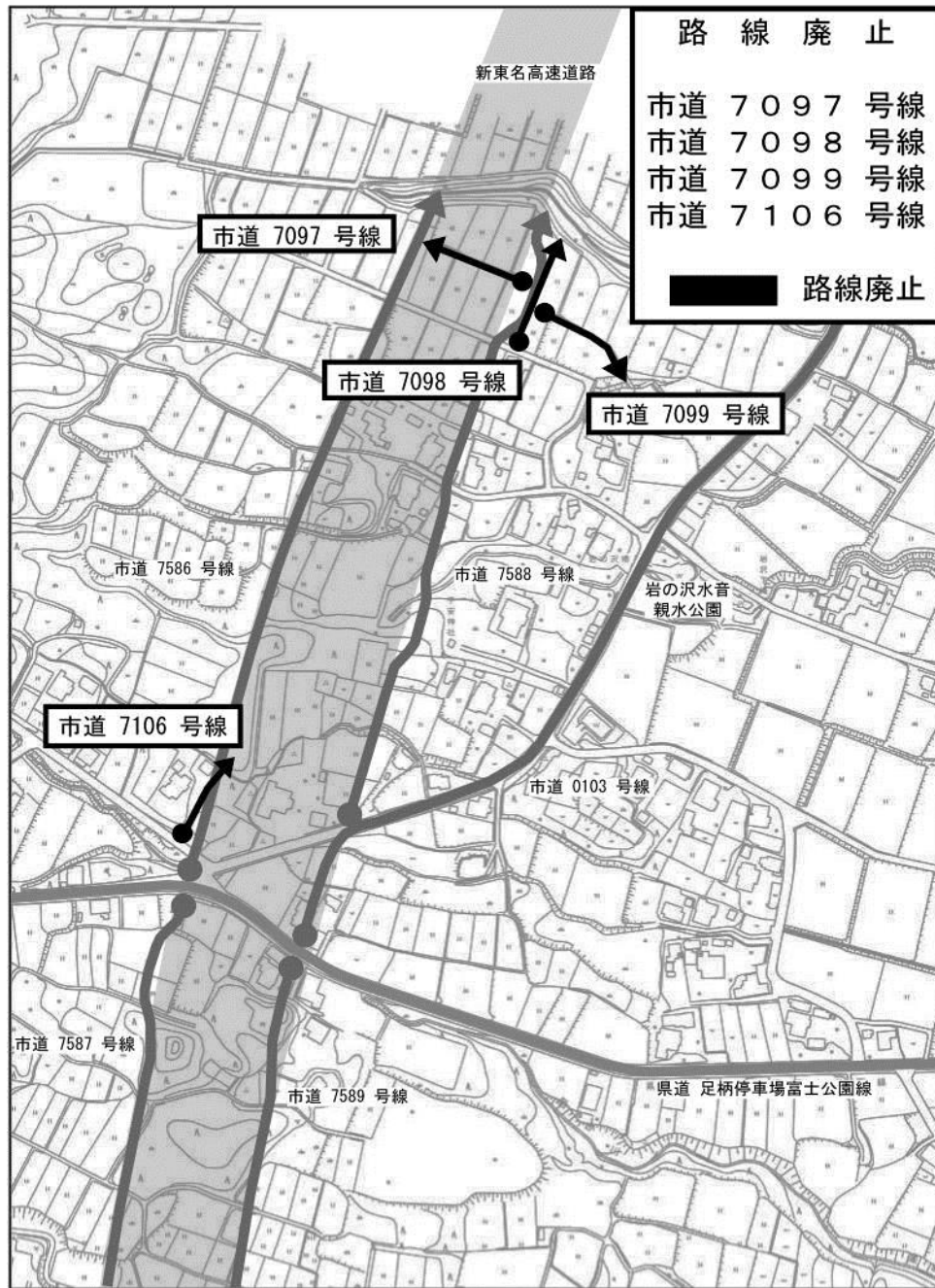
2 広域窓口サービス事業を行っている 12 市町

沼津市・熱海市・三島市・伊東市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・
函南町・清水町・長泉町・小山町

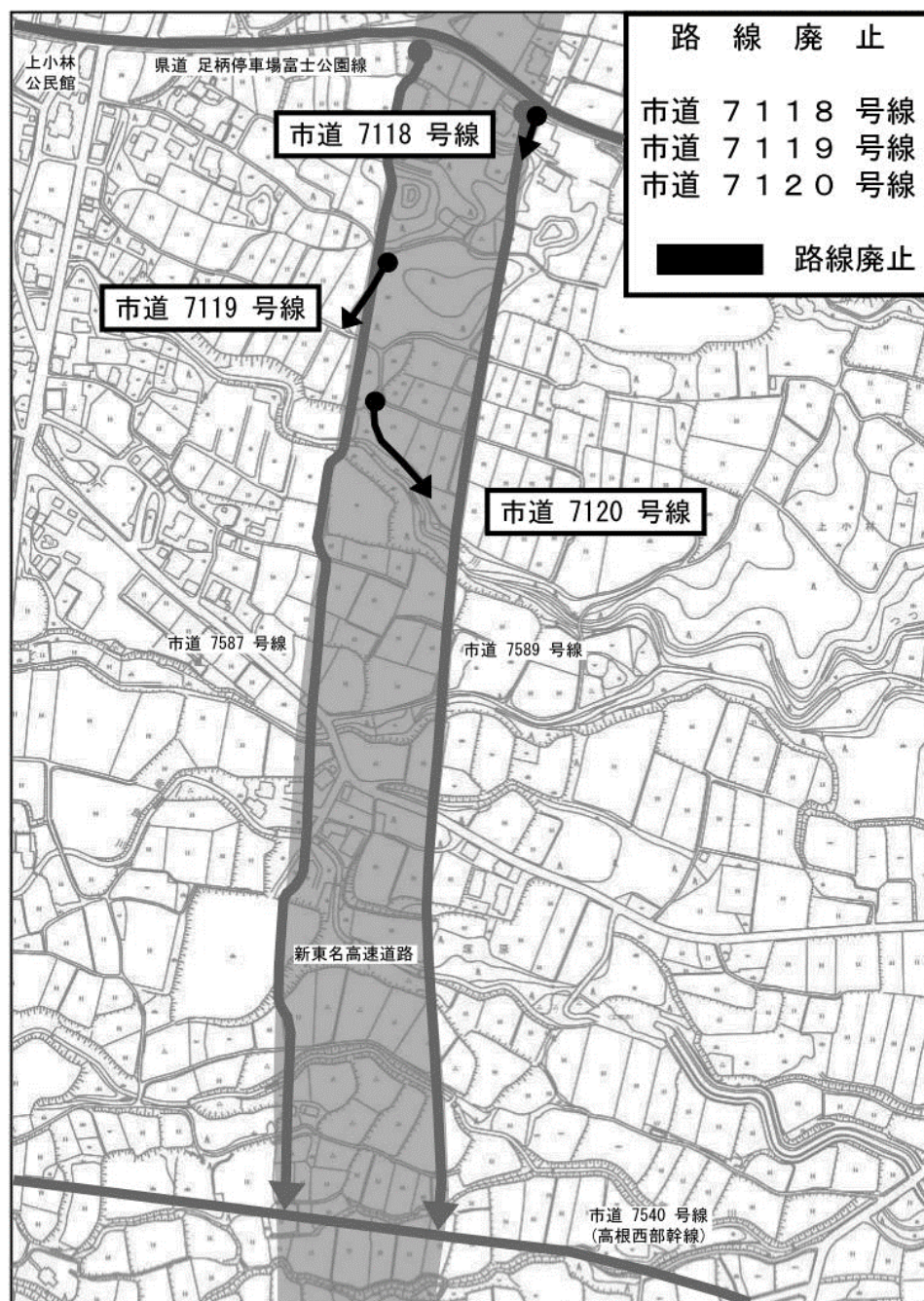
3 今後の予定

令和 6 年 9 月上旬～	12 市町議決後、協議書の作成
10 月中旬	12 市町揃って告示
令和 6 年 10 月 31 日	広域窓口サービス事業の終了 県知事へ報告

議案第 4 5 号関係資料

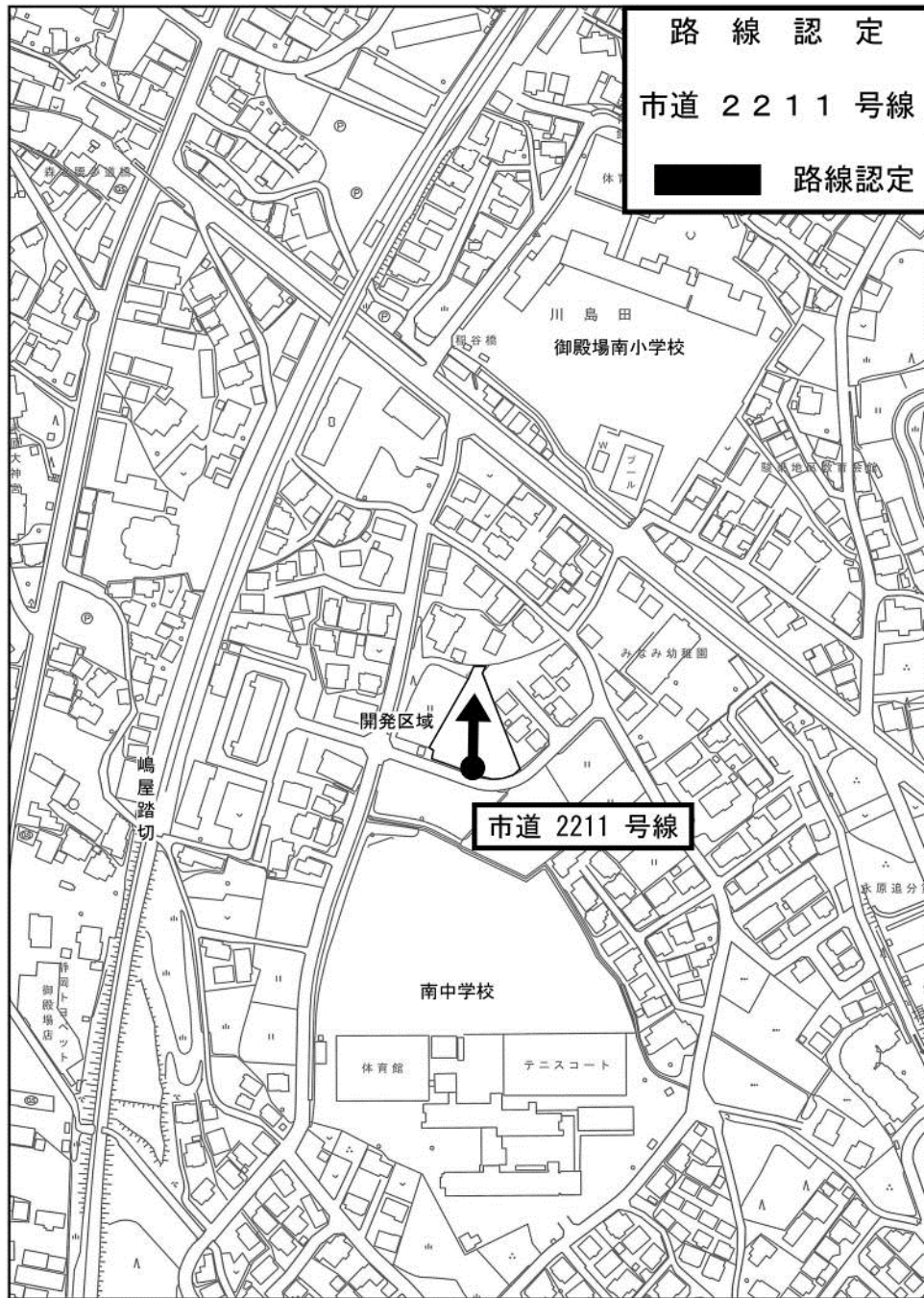


路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
7097 号線	御殿場市上小林1317番4地先	御殿場市上小林1317番1地先	3.20～3.30	81.81
7098 号線	御殿場市上小林1317番4地先	御殿場市上小林1317番5地先	2.70～2.70	85.09
7099 号線	御殿場市上小林1285番地先	御殿場市上小林1289番地先	2.70～3.00	94.35
7106 号線	御殿場市上小林949番1地先	御殿場市上小林965番2地先	2.00～3.20	60.73



	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
7118 号線	御殿場市上小林208番4地先	御殿場市上小林208番4地先	4.70~4.70	29.14
7119 号線	御殿場市上小林233番地先	御殿場市上小林230番地先	1.50~1.50	62.59
7120 号線	御殿場市上小林193番1地先	御殿場市上小林194番地先	1.50~2.00	81.12

議案第 46 号関係資料



路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
2211 号線	御殿場市萩原1254番14地先	御殿場市萩原1254番16地先	5.00～5.00	34.00



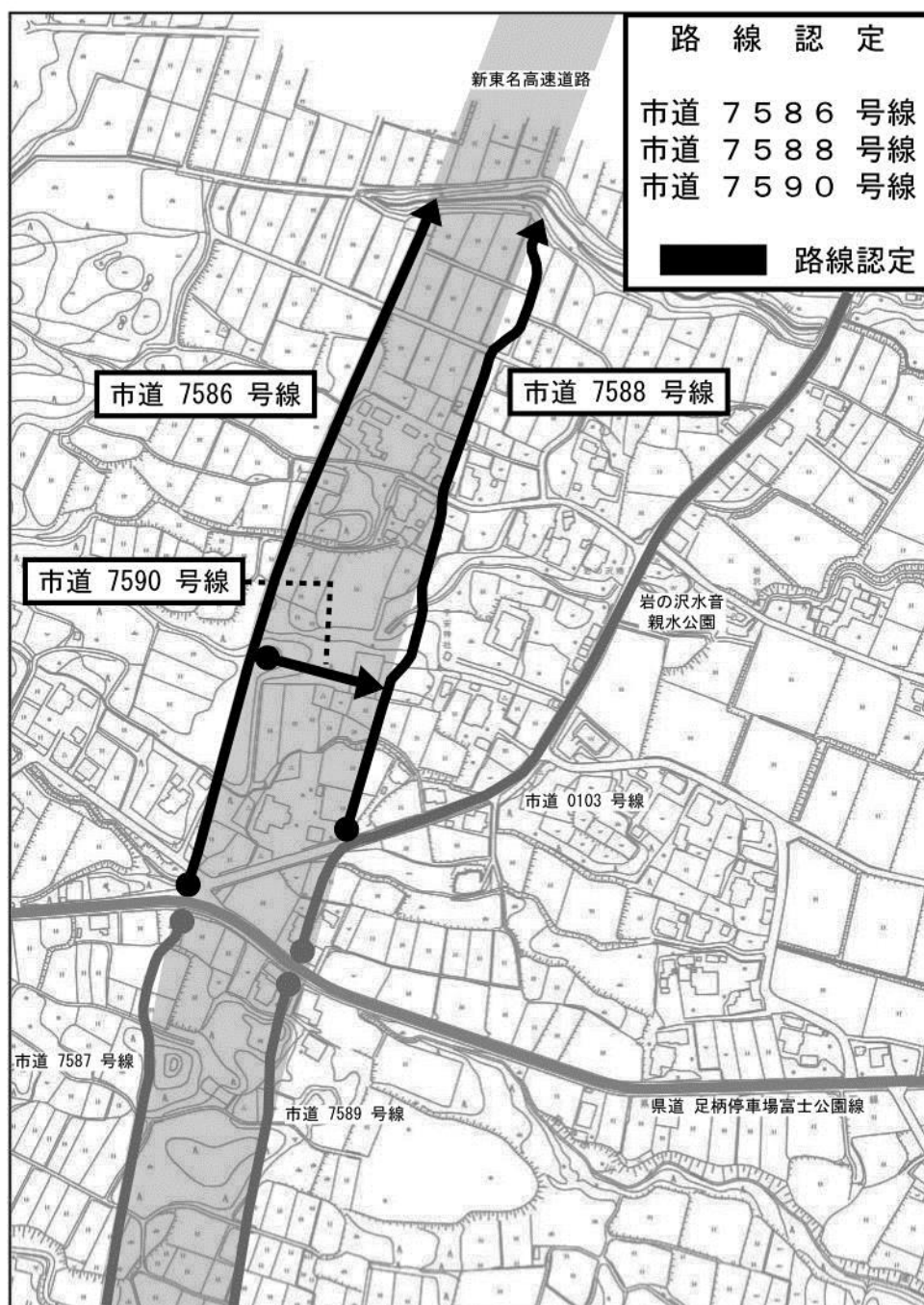
路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
2212 号線	御殿場市二の岡一丁目1525番17地先	御殿場市二の岡一丁目1525番17地先	6.00～6.00	137.67



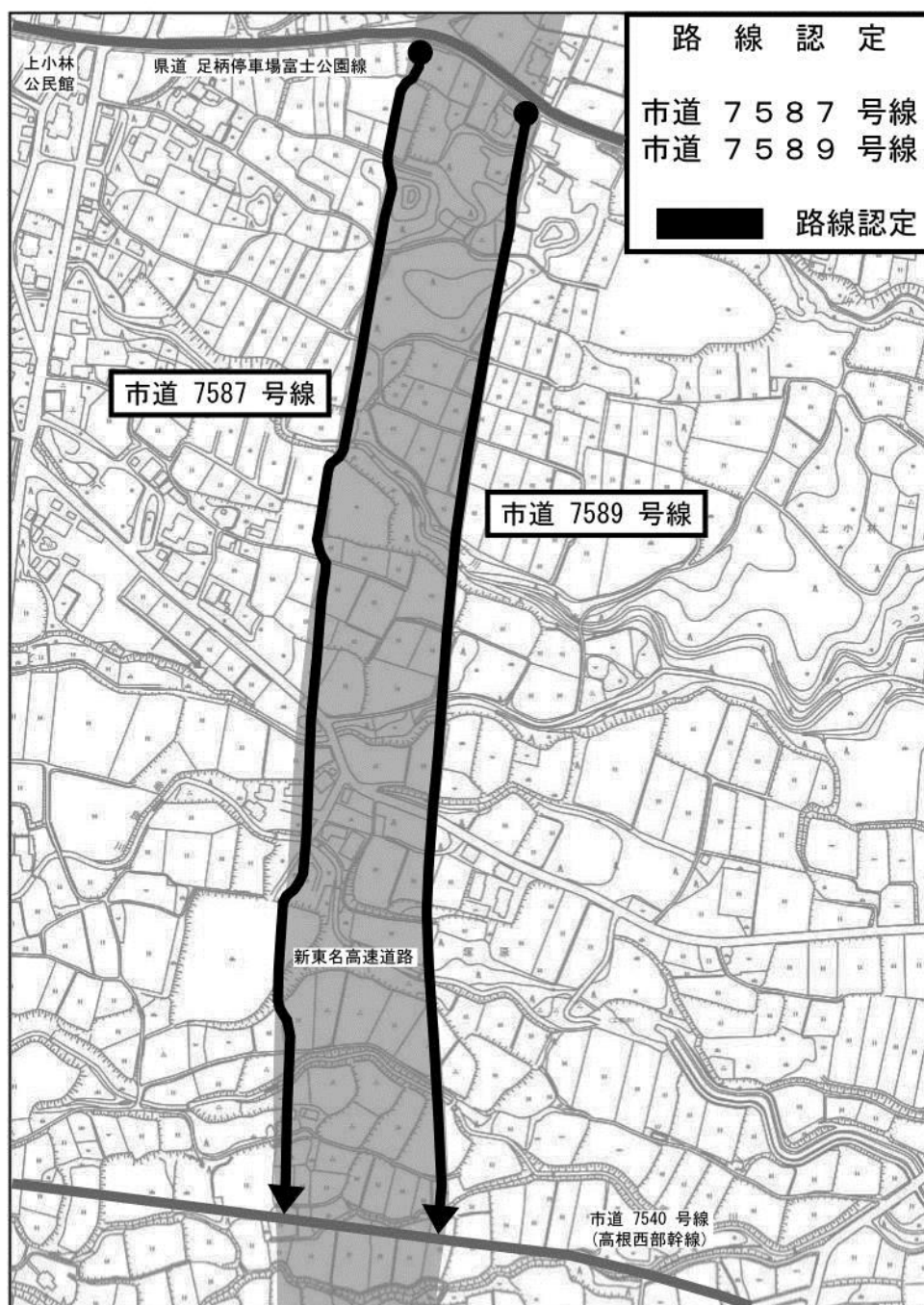
路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
2213 号線	御殿場市御殿場 127 番 7 地先	御殿場市御殿場 126 番 8 地先	5.00~6.00	40.54



路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
4610 号線	御殿場市川島田343番15地先	御殿場市川島田354番1地先	6.00~6.00	45.87

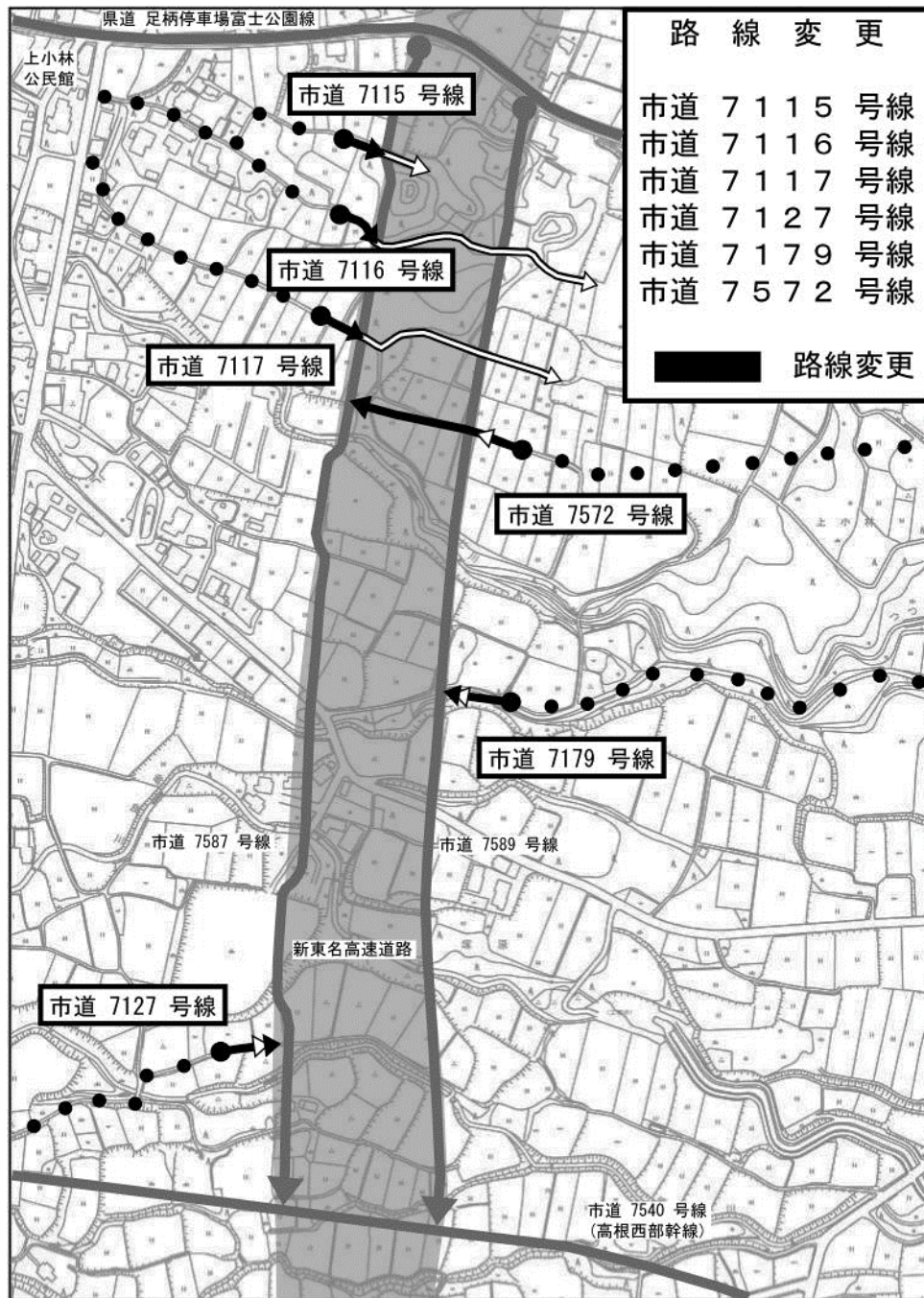


路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
7586 号線	御殿場市上小林238番3地先	御殿場市上小林1323番1地先	9.75~9.75	520.00
7588 号線	御殿場市上小林974番8地先	御殿場市上小林1323番5地先	7.50~7.50	490.00
7590 号線	御殿場市上小林962番3地先	御殿場市上小林967番地先	5.00~5.00	90.00



路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
7587 号線	御殿場市上小林237番10地先	御殿場市六日市場414番地先	7.50~7.50	880.00
7589 号線	御殿場市上小林208番5地先	御殿場市塚原1716番9地先	7.50~7.50	840.00

議案第 4 7 号関係資料



路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
7115 号線	御殿場市上小林 244 番 1 地先	御殿場市上小林 244 番 1 地先	1.80~5.00	35.00
7116 号線	御殿場市上小林 254 番 1 地先	御殿場市上小林 255 番 1 地先	1.80~4.60	35.00
7117 号線	御殿場市上小林 246 番 1 地先	御殿場市上小林 1609 番地先	2.40~4.60	35.00
7127 号線	御殿場市塚原 459 番 1 地先	御殿場市塚原 459 番 1 地先	2.40~2.70	35.00
7179 号線	御殿場市塚原 1932 番地先	御殿場市塚原 1932 番地先	5.20~5.30	35.00
7572 号線	御殿場市上小林 1633 番地先	御殿場市上小林 239 番 6 地先	5.20~5.60	135.00

同意第 6 号関係資料

御殿場市教育委員会委員 候補者経歴概要

氏 名 萱沼 泉（かやぬま いずみ）

住 所 【略】

生 年 月 日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

【略】

【略】

公 職 歴 【略】

【略】

所 属 政 党 【略】

御殿場市教育委員会委員 候補者経歴概要

氏 名 杉山 ゆかり（すぎやま ゆかり）

住 所 【略】

生 年 月 日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

所属政党等 【略】

諮問第 2 号関係資料

人権擁護委員候補者経歴概要

氏 名 伊倉 愛子 (いぐら あいこ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

【略】

【略】

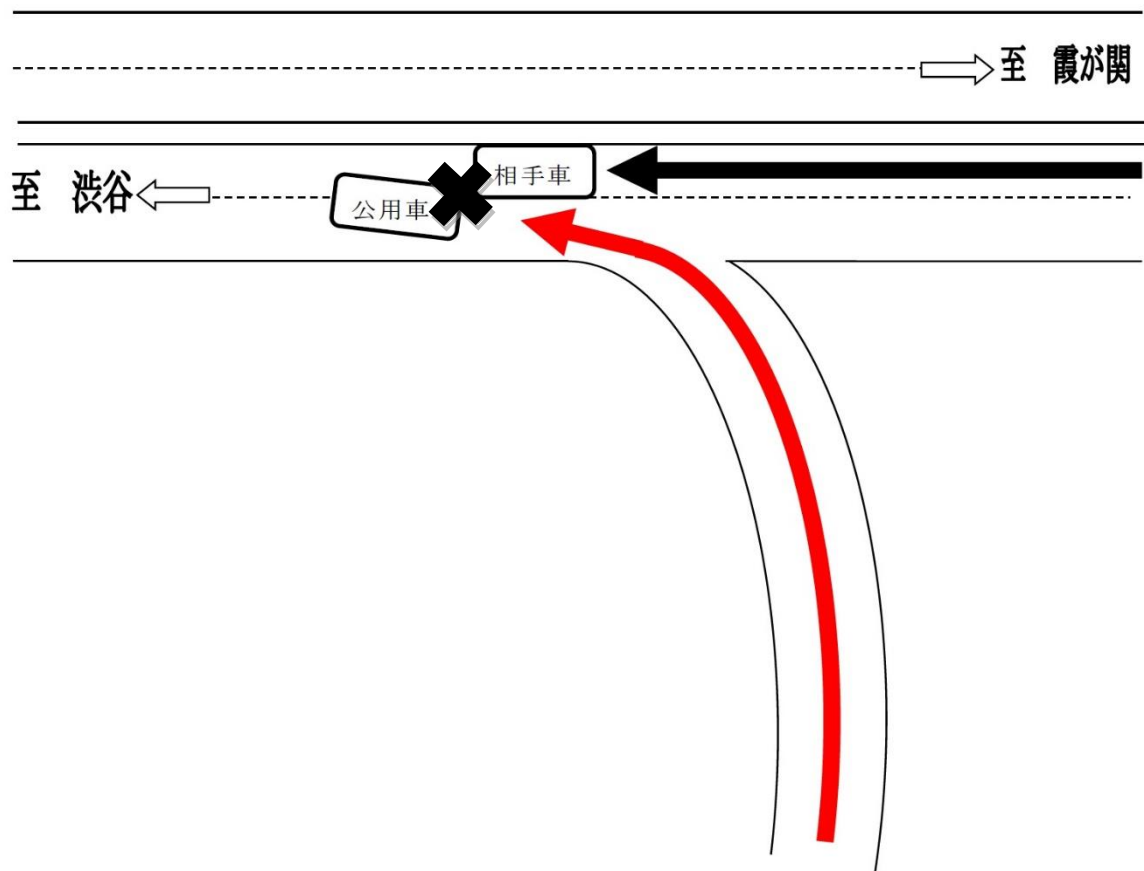
公 職 歴 【略】

【略】

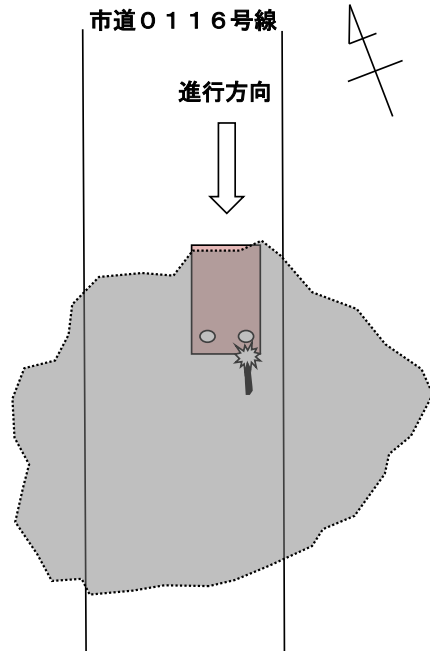
【略】

事故発生状況図

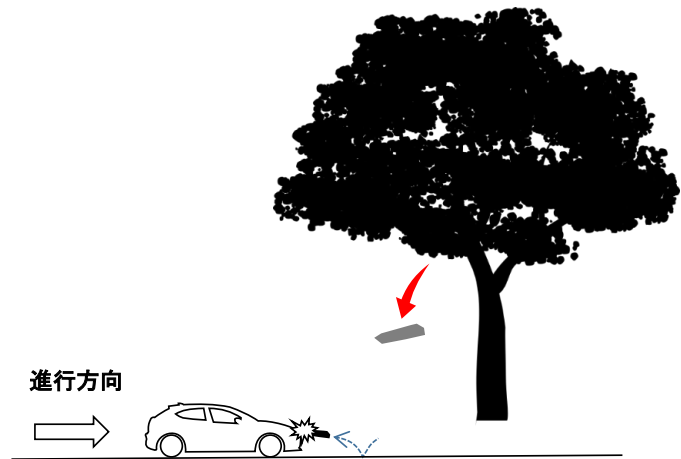
首都高3号線下り 谷町ジャンクション付近



現場平面図



現場側面図



位置図

